

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 立山町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.0%
全職員	91.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－%
本庁課長相当職	107.3%
本庁課長補佐相当職	98.9%
本庁係長相当職	101.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	114.1%
31～35年	92.4%
26～30年	92.9%
21～25年	87.3%
16～20年	86.7%
11～15年	85.6%
6～10年	86.8%
1～5年	95.0%

【説明欄】

- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は、報酬形態が日給等で勤務日数が一定でないものを除いている。
- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の職員数は、常勤職員の所定勤務時間を1人として換算し、算出している。
- ・役職段階別の「本庁部局長・次長相当職」の区分は、該当職員がいないため「－」と記載している。

＊勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。